

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年7月12日

長野県立こども病院長 宮坂勝之

1 入札に付する事項

(1) 調達產品等の種類及び数量

長野県立こども病院（南棟及び北棟をいう。）で使用する電気

契約電力 1,600kW 予定使用電力量 8,134,000kWh

(2) 調達產品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成19年10月1日から平成20年9月30日まで

(4) 調達場所

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院

(5) 入札方法

入札金額は、本県で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。

(6) 本公告に示した調達產品に関し、供給開始日から確実に安定した供給が可能である者であること。

(7) 省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

(2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院 経営管理部財務係

電話 0263 (73) 6700 内線 3015

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年8月24日（金）午前10時

イ 場所 長野県立こども病院 北棟2階会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年8月23日（木）午後5時

イ 場所 安曇野市豊科3100（郵便番号 399-8288）

長野県立こども病院 経営管理部財務係

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、本公告に示した調達產品を安定して供給できることを証明するための書類、その他の入札に参加する者に必要な資格を確認することができる書類（以下「確認書類」という。）を平成19年8月20日（月）午後5時までに上記(3)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は単価契約とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electricity of about 8,134,000kWh to be used in the Nagano Prefectural Children's Hospital buildings
Contract demand: 1,600kW

(2) Contract duration:

From October 1, 2007 until September 30, 2008

(3) Place where the product is procured:

The Nagano Prefectural Children's Hospital buildings
Address: 3100 Toyoshina Azumino City Nagano
Prefecture

(4) Contact point for the tender information;

description/conditions/and other inquiries:

General Affairs Section of Administrative Office,
Nagano Prefectural Children's Hospital
3100 Toyoshina Azumino City Nagano Prefecture
TEL 0263-73-6700 ext.3015

(5) Time and place for the tender:

Time: 10:00 AM August 24, 2007

Place: Meeting Room on the Second Floor of North Building, Nagano Prefectural Children's Hospital

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:

Time: 5:00 PM August 23, 2007

Place: Administrative Office, Nagano Prefectural Children's Hospital
3100 Toyoshina Azumino City Nagano
Prefecture
399-8288

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年7月12日

長野県立駒ヶ根病院長 樋掛忠彦

1 入札に付する事項

(1) 調達產品等の種類及び数量

長野県立駒ヶ根病院（全棟をいう。）で使用する電気
契約電力 231kW 予定使用電力量 810,000kWh

(2) 調達產品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成19年10月1日から平成20年9月30日まで

(4) 調達場所

駒ヶ根市下平2901

長野県立駒ヶ根病院

(5) 入札方法

入札金額は、本県で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電

気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、必要な体制が確保されていること。
- (6) 本公告に示した調達產品に関し、供給開始日から確実に安定した供給が可能である者であること。

3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

- (2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
駒ヶ根市下平2901
長野県立駒ヶ根病院 事務局
電話 0265 (83) 3181

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年8月28日（火）午後2時
イ 場所 長野県立駒ヶ根病院 管理棟2階大会議室

- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成19年8月27日（月）午後5時
イ 場所 駒ヶ根市下平2901（郵便番号 399-4101）
長野県立駒ヶ根病院 事務局

- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、本公告に示した調達產品を

安定して供給できることを証明するための書類、その他の入札に参加する者に必要な資格を確認することができる書類（以下「確認書類」という。）を平成19年8月17日（金）午後5時までに上記③の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年7月12日

長野県立阿南病院長 溫田信夫

1 入札に付する事項

(1) 調達產品等の種類及び数量

長野県立阿南病院（介護老人保健施設を含む。）で使用する電気

契約電力 414kW 予定使用電力量 1,600,000kWh

(2) 調達產品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成19年10月1日から平成20年9月30日まで

(4) 調達場所

下伊那郡阿南町北条2009-1

長野県立阿南病院

(5) 入札方法

入札金額は、本県で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。

(6) 本公告に示した調達產品に関し、供給開始日から確実に安定した供給が可能である者であること。

(7) 省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

(2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

下伊那郡阿南町北条2009-1

長野県立阿南病院 事務局総務係

電話 0260(22)2121 内線 206

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年8月24日（金）午後2時

イ 場所 長野県立阿南病院 講堂

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年8月23日（木）午後5時

イ 場所 下伊那郡阿南町北条2009-1

（郵便番号 399-1501）

長野県立阿南病院 事務局総務係

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、本公告に示した調達產品を安定して供給できることを証明するための書類、その他の入札に参加する者に必要な資格を確認することができる書類（以下「確認書類」という。）を平成19年8月16日（木）午後3時までに上記(3)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127号各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年7月12日

長野県立木曽病院長 久米田 茂 喜

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

採血管準備システム 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成19年9月28日

(4) 納入場所

長野県立木曽病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格

としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達物品に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曾郡木曽町福島6613-4

長野県立木曽病院 事務局総務係

電話 0264(22)2703 内線 2213

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年7月25日 午後1時30分

イ 場所 長野県立木曽病院 2階講堂

(3) 郵送による入札書の可否

郵送による入札書は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年7月12日

長野県伊那建設事務所長 山浦直人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成19年度県単トンネル防災設備保守点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結日から平成20年3月15日まで

(4) 履行場所

伊那市高遠町 白山トンネル

上伊那郡中川村 牧ヶ原ふれあいトンネル

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年間にトンネル防災設備保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市伊那3497 長野県伊那合同庁舎

長野県伊那建設事務所 総務課

電話 0265(76)6846

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年7月24日(火) 午後2時30分

イ 場所 長野県伊那合同庁舎 304号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書を、平成19年7月20日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年7月12日

長野県伊那建設事務所長 山浦直人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの設備（インクライン）保守点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結日から100日間

(4) 履行場所

上伊那郡箕輪町 箕輪ダム

上伊那郡辰野町 横川ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

河川課

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去5年間にダム係船設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市伊那3497 長野県伊那合同庁舎
長野県伊那建設事務所 総務課
電話 0265 (76) 6846

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年7月24日（火）午後2時30分
イ 場所 長野県伊那合同庁舎 304号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書を、平成19年7月20日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年7月12日

長野県伊那建設事務所長 山浦直人

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
ダムの低水放流設備点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結日から100日間

(4) 履行場所

上伊那郡箕輪町 箕輪ダム
上伊那郡辰野町 横川ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 過去5年間にダム放流設備点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市伊那3497 長野県伊那合同庁舎
長野県伊那建設事務所 総務課
電話 0265 (76) 6846

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年7月24日（火）午後2時30分

イ 場所 長野県伊那合同庁舎 304号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書を、平成19年7月20日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」といいます。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」といいます。）を次のとおり行います。

平成19年7月12日

長野県公安委員会

1 講習の対象者

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）による改正前の法第11条の3第2項の規定により交付された警備員指導教育責任者資格者証（以下「旧資格者証」といいます。）を有する者

2 講習に係る警備業務の区分、講習の実施期日等及び場所

(1) 警備業務の区分及び実施期日等

警備業務の区分	実施期日	時間
法第2条第1項第2号の警備業務	j : 平成19年9月5日（水）から9月7日（金）まで	午前9時から午後5時まで
法第2条第1項第1号の警備業務	k : 平成19年9月10日（月）から9月13日（木）まで	午前9時から午後5時まで
法第2条第1項第2号の警備業務	l : 平成19年9月18日（火）から9月20日（木）まで	午前9時から午後5時まで

(2) 場所

長野市岡田町30-20 サンパルテ山王

3 受講定員

各40名（定員になり次第、事前申込みの受付期間内であっても受付を締め切ります。）

4 受講の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 講習を受けようとする者は、(2)の受講申込書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課（受付専用電話026-233-0108）に事前申込みを行い、講習受付番号を取得してください。

(1) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(2) 電話1本につき1人の受付とします。

イ 受付期間

実施期日	提出期間
j	平成19年8月6日（月）及び8月7日（火）
k	平成19年8月9日（木）及び8月10日（金）
l	平成19年8月21日（火）及び8月22日（水）

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

(2) 受講申込書の提出

ア 講習受付番号を取得した者は、住所地（県外に住所を有する者の場合にあっては、長野県内の警察署）を管轄する警察署に、実施期日ごとに付されたアルファベット及び講習受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した受講申込書に次に掲げる書類を添付して提出してください。

(7) 旧資格者証の写し

(1) 代理人が受講申込書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

イ 提出期間（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）

実施期日	提出期間
j	平成19年8月20日（月）から8月24日（金）まで
k	平成19年8月27日（月）から8月31日（金）まで
l	平成19年9月3日（月）から9月7日（金）まで

(3) 講習手数料

講習手数料は、受講申込書の提出時に長野県収入証紙により納付してください。

ア 法第2条第1項第1号の警備業務 23,000円

イ 法第2条第1項第2号の警備業務 14,000円

5 その他

(1) 受講申込書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) この講習について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話026-233-0110 内線3033）に問い合わせてください。

(3) 講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年7月12日

長野県立総合リハビリテーションセンター

所長 木下久敏

1 入札に付する事項

(1) 調達產品等の種類及び数量

長野県立総合リハビリテーションセンターで使用する電気
契約電力 419kW 予定使用電力量 1,769,000kWh

(2) 調達產品等の特質等

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 調達期間

平成19年10月1日から平成20年9月30日まで

(4) 調達場所

長野県長野市下駒沢618-1

長野県立総合リハビリテーションセンター

(5) 入札方法

入札金額は本センターで示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は本センターで示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の10分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。

(6) 本公告に示した調達產品に関し、供給開始日から確実に安定した供給が可能である者であること。

(7) 省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

(2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県長野市下駒沢618-1

長野県立総合リハビリテーションセンター 管理部総務課

電話 026（296）3953

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年8月28日（火）午後2時

イ 場所 長野県立総合リハビリテーションセンター
管理棟3階大会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年8月27日（月）午後5時

イ 場所 長野県長野市下駒沢618-1
(専用郵便番号 381-8577)

長野県立総合リハビリテーションセンター
管理部総務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成19年8月20日（月）午後3時までに上記(3)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127号各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は単価契約とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

障害福祉課